

食安監発0802第1号
平成23年8月2日

東京都福祉保健局健康安全部長 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長

米国産生鮮レッドカラントの回収等について（依頼）

今般、検疫所におけるモニタリング検査の結果、下記の貨物よりプロピコナゾール(0.10 ppm)を検出し、食品衛生法第11条に違反することが判明しました。
当該貨物はすでに全量通関済であり、輸入者からはすでに全量消費されている旨報告を受けているところですが、念のため確認願います。なお、当該品が確認できた場合にあっては、国内において販売等されることがないように対応方よろしく願います。また、対応終了後その概要を当課あてにご報告いただくようあわせて願います。

記

品名	生鮮レッドカラント
届出数量	180カートン 0.37トン
輸出国	アメリカ合衆国
産地又は製造者	アメリカ合衆国
輸入者	日本ファーム 株式会社 東京都港区新橋5-9-8
届出先	成田空港検疫所 食品監視課
届出年月日	平成23年7月23日
輸入届出受付番号	第21107539840号1欄
検査結果	プロピコナゾール(0.10 ppm)検出
違反確定日	平成23年8月1日